

令和2年2月28日

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う児童館の対応について

新型コロナウイルス感染防止対策として、緊急となりますが、各事業の対応を以下のとおり決定いたしました。

ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 児童館・児童センター・放課後児童クラブ

※一般の方は利用できません。

登録児童であっても、発熱等 体調不良の場合は
利用を控えてください。

2. つどいの広場

※事業を中止します。

(休日つどいの広場も同様に中止です)

3. 青少年の居場所事業 (あがた児童センター)

※事業を中止します。

(中高生の利用はできません。)